■お引越し前確認リスト						
	管理会社への連絡(賃貸の場合)	空家賃や中途解約違約金などの出費を最小限に抑えるために、引越しが決まったらすぐに管理会社、不動産会 社へ連絡しましょう。				
	引越し業者の選定	複数の業者から見積りを取り比較して、引越し費用を節約しましょう。				
	転校の手続き	お子様の転校手続きが必要となります。学校や担当の先生へ連絡をしましょう。				
	粗大ごみの処分、リサイクルの申込み	市町村自治体によって回収のルールが異なるので、事前に確認の上手続きを行いましょう。				
	郵便物の転送	郵便局へ届けると、1年間、郵便物を新住所へ転送してもらえます。遅くとも1週間前までに届出を行なっておきましょう。				
	転出届	住民票の移動に必要な手続きです。最寄りの役所などに印鑑を持参し「転居届」を提出します。交付される「転 出証明書」は、新住所の役所へ提出しましょう。				
	印鑑登録の廃止届	実印登録がある場合、印鑑登録を持参し、廃止の申請を行います。転出届と同時に処理される場合もありますので、お住まいの役所に問い合わせてみましょう。				
	国民健康保険の手続き	転勤の場合、不要の場合がほとんどですが、扶養になっていない方がいらっしゃる場合は、役所へ保険証と印 鑑を持参して保険証を返却しましょう。				
	各種住所変更	NHK、クレジットカード、損害保険、銀行、定期購読物などの住所変更を行いましょう。				
	電気・ガス・水道などのライフラインの 使用停止手続き	引越しの1週間前までに移転の旨を各業者へ連絡しましょう。				
	電話の移転	「116」に電話し、固定電話の移転手続きを行いましょう。				
	ペット(犬)の登録変更	役所または所轄の保健所によっては「廃犬届」が必要な場合がありますので問い合わせてみましょう。旧住所で 交付された畜犬監札や狂犬病予防注射証明書は転居先での最登録に必要です。				
■お	引越し後確認リスト					
	転入届	他の市区町村から引っ越した場合、転入した日から14日以内に「転入届」を提出しなければなりません。前住所の役所で発行してもらった「転出証明書」を提出します。引越し後の各種住所変更に住民票が必要な場合がありますので、同時に新しい住民票を取得することも忘れずに。				
	印鑑登録	新住所で実印を使用するためには、引越し先での印鑑登録が必要です。登録する印鑑と身分証明書を持って役所へ申請を行います。				
	転校手続き	以前の学校から受け取った「在学証明書」と「教科書受給証明書」を役所に提出し手続きを行います。 私立の場合、他の手続きがないか事前に確認しておきましょう。				
	運転免許証の住所変更	新住所の管轄警察署、運転免許試験場で変更の手続きを行います。 福岡県の場合、運転免許証、申請書(申請場所に準備してあります)、新住所の住民票の写し、新住所の確認で きる健康保険証または公的機関(準ずる機関を含む。) が作成し交付した郵便物等のいずれか1種類必要で す。				
	自動車、バイクの変更登録	新住所所轄の陸運支局に届け出ます。				
			福岡県 陸運局			
-			福岡運輸支局	福岡県福岡市東区千早3-10-40	050-5540-2078	
╚			北九州自動車検査登録事務所	福岡県北九州市小倉南区新曽根4-1	050-5540-2079	
		ŀ	久留米自動車検査登録事務所 ————————————————————————————————————	福岡県久留米市上津町2203-290	050-5540-2081	
		l	筑豊自動車検査登録事務所 ————————————————————————————————————	福岡県飯塚市仁保字立石23-39 	050-5540-2080	
	ペット(犬)の変更登録 役所、所轄の保健所で再登録を行います。畜犬鑑札、狂犬病予防注射済証明を提出します。					
	国民健康保険の手続き	転勤の場合、不要の場合がほとんどですが、扶養になっていない方がいらっしゃる場合は国民健康保険の手続が必要な場合があります。				
	敷金の精算	引越し前の住まいの補修、クリーニング等が完了すると管理会社から敷金精算の連絡が入ります。 内容をよく確認して、内容に納得がいかない場合は管理会社に問い合わせましょう。				
		引越しが完了したら、早めに転居の案内を送りましょう。				